

# 忙しい盛りの女性を『がん』から守る

## ～乳がん検診・子宮がん検診をうけましょう～

50歳代前半までの『がん』の罹患率は、女性が男性を大きく上回り、30歳代では男性の約2.3倍となっています。働く世代や子育て世代で『がん』になることは、本人だけでなく家族や周囲の人にとっても大きな問題です。『がん』にならない生活習慣作りと定期的な検診が大切です。



### 乳がん ～女性がかかる『がん』の第1位～

乳がんの発生には、「女性ホルモン」が関係しているため、女性なら誰でもかかる可能性があります。

#### ✔ こんな人は特に注意！

- 乳がんにかかった血縁の家族がいる人
- 肥満の人
- 初潮年齢が早い、閉経年齢が遅い人
- 乳腺の病気があったことがある人
- 初産が30歳以上の人
- 出産経験がない人

平成30年度、幕別町では859人が乳がん検診を受診しました。

#### 乳がんは自分で発見できる“唯一”の『がん』です！

乳がんは約5mm～1cmの大きさになると、しこりとして分かることがあります。他の部位のがんでは、1cm程度で症状を起こすことはまずありません。月経が終了して1週間後ぐらいの時期など月に1回、自分の乳房をチェックする習慣を付けましょう。こうして、自分の乳房の普段の状況を把握しておく、乳房に異常や変化があった時にすぐに気付くことができます。「しこり＝がん」とは限りませんので、慌てずに乳腺外科に相談しましょう。

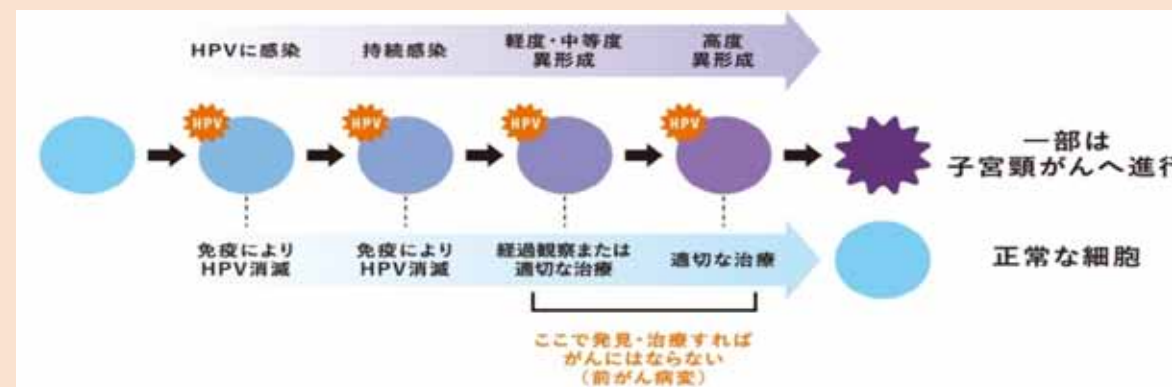
#### 自己チェックをしてみましょう

- ①鎖骨の下から乳房の下方、わきの下あたりまで、指のはらでまんべんなく押さえるように触れます。
- ②両腕を上げ下げしたときに、乳房に引きつれやくぼみがないか鏡で観察しましょう。
- ③乳頭の根元を軽くつまみ、血液混じりの分泌液が出ないか観察しましょう。



## 子宮頸がん ～20歳から「なんでもないうちに」検診が必要～

子宮頸がんの発生は、性行為経験のある50～80%が一度は感染するといわれている「ヒトパピローマウイルス（HPV）」が原因です。ウイルスが自然に排除されることもあります。そのまま留まることもあります。長い間排除されずに感染したまましていると『がん』が発生すると考えられており、初期の段階ではほとんど症状がないので、「なんでもないうちに」検診を受けることが大切です。



#### ✔ こんな人は特に注意！

- 月経時以外の出血がある
- 喫煙している
- 下腹部の痛みがある
- 茶褐色のおりものがある

平成30年度、幕別町では1,078人が子宮頸がん検診を受診しました。

## 女性のスマイル検診（子宮がん検診・乳がん検診）受付中！

女性専用の検診日に、個室を備えた検診バスで検査をします。早朝や土日も行っており、1時間程度と短時間で受診できます。2年に1度、自身の健康状態を確認しましょう。

検診名	内容	助成対象*	自己負担額	
子宮頸がん検診 (通常6,000円相当の検査です。)	子宮頸部細胞診 超音波検査	20歳以上の偶数年齢の女性	20～68歳	1,500円
			70歳以上	500円
乳がん検診 (通常6,300円相当の検査です。)	マンモグラフィ検査	40歳以上の偶数年齢の女性	40～48歳	1,900円
			50～68歳	1,600円
			70歳以上	500円

※令和2年3月31日時点の年齢が偶数である方が対象です。

日程	場所	受付時間
9月27日(金)	札内コミュニティプラザ	7時・8時・9時・10時・13時・14時
9月28日(土)		
9月29日(日)		
9月30日(月)		
10月1日(火)	保健福祉センター	6時・7時・8時・9時・10時・13時
10月2日(水)	ふれあいセンター福寿	

託児があるのでお子様連れでも検査できます。託児を希望する方は予約の際にお知らせください。

問・申【幕別・札内地区】保健課健康推進係 ☎54-3811、【忠類地区】保健福祉課保健係 ☎8-2910

## ピンクリボンまくべつパネル展 2019

乳がん自己触診体験や、検診の受け方など、身近な場所で楽しく知識を深められます。

期間	場所	内容
9月9日(月)～13日(金)	札内コミュニティプラザ ギャラリー	○乳がん検診パネル展示 ○乳がん自己検診シミュレーター (しこりの感覚を触って体験できます)
9月17日(火)～20日(金)	幕別町役場ロビー	○検診受診相談、健康相談

# 平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日) ふるさと寄附の運用状況等を公表します

幕別町に思いを寄せる方々の気持ちをまちづくりに反映し、個性豊かで魅力あるふるさとづくりを進めるため、「幕別町ふるさと寄附」を募集しています。

町では、平成27年12月から、幕別町外の方からの寄附に対して、町の特産品などを贈呈しています。

全国に「幕別町の魅力」を発信している「幕別町ふるさと寄附」を町に縁のある方や町外にお住いのご親戚、ご友人にぜひご紹介ください。

## ◆指定された事業と寄附件数、寄附金額

指定された事業	寄附件数	寄附金額
パークゴルフの振興に関する事業	1,507件	17,413,000円
ナウマン象記念館の整備に関する事業	388件	4,480,008円
未来のオリンピック選手を育てる事業	1,205件	15,247,000円
頑張る農業を応援する事業	3,843件	44,843,000円
未来を担う子どもたちを守り育てる事業	6,773件	77,636,000円
地域で支え合う健康・福祉に関する事業	1,010件	11,852,000円
地球にやさしい行動を推進する事業	551件	6,388,000円
定住・移住を促進する事業	390件	4,420,000円
使途の指定なし	6,556件	79,249,000円
合計	22,223件	261,528,008円

## ◆寄附をいただいた方の名前と寄附金額

(記念品贈呈事業の対象外の方のみ)

お名前	寄附金額
走裕介後援会 様	200,000円
故 辻 省五 様	1,020,000円
印牧 美津子 様	100,000円
舞と歌のチャリティ 様	70,000円
匿名希望 3件	2,300,000円

※名前、寄附金額は、公表について同意をいただいた方のみ公表しています。

## ◆寄附の運用状況

平成30年度の寄附はまちづくり基金へ平成31年3月31日に積み立てられ、指定された事業ごとに管理をしております。

※左記内、1件100万円分は年度末寄附のため、基金への積み立ては平成31年度になります。



## ◆まちづくり基金の主な使い道

平成29年度までに積み立てた基金を活用し、以下の事業を行いました。

### ○マイホーム応援事業・・・45,500,000円

町内全域を対象に、新築住宅の建設または中古住宅の購入に要する費用の一部に対して、補助を行いました。

### ○札内川河川緑地テニスコート改修工事・・・4,075,000円

平成28年度に台風被害を受けた札内川河川緑地のテニスコートの復旧工事を行いました。

### ○町立保育所・幼稚園エアコン設置事業・・・21,899,000円

入所(園)児の熱中症予防対策として、保育室と遊戯室にエアコンを設置しました。

☎【寄附金全般に関すること】総務課総務係 ☎54-6608

【記念品贈呈事業に関すること】商工観光課観光係 ☎54-6606



# 令和元年10月1日から 幼児教育・保育の 無償化がスタート！

幼児教育の重要性や、育児の経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園などの保育料や障がいのある子どもが利用する児童発達支援などにかかる費用が、10月1日から原則無償になります。なお、実費として徴収されている費用(給食費や送迎費用など)は無償化の対象外となります。

☎こども課保育係 ☎54-6621

## 対象となる子ども

### ◆3歳～5歳までのお子さん

※幼稚園は3歳になった日から。

※保育所や認定こども園などは、3歳になった最初の4月1日から5歳になった最初の3月31日まで。

### ◆0歳～2歳までの住民税非課税世帯のお子さん

※保育の必要性があると認定された子どもに限ります。

※発達支援等のサービスを利用している非課税世帯の方はすでに無償化されています。

## 対象となる施設・サービス

### ◆幼稚園・保育所・認定こども園・特別支援学校・へき地保育所・事業所内保育所など

※一部の幼稚園を利用している方については、無償の上限額(月25,700円)があります。

### ◆児童発達支援など

児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入園施設、医療型障害児入所施設の利用料が対象。



### ◆認可外保育施設など

認可外保育施設、一時保育、幼稚園での預かり保育なども対象になります。

※認可外保育施設については、北海道に届出をしている事業所の利用に限ります。

※幼稚園での預かり保育については、保育の必要性があると認定された子どものみ無償化されます。(月11,300円まで)

## 利用のイメージ



住民税非課税世帯で保育の必要性がある0歳～2歳の子どもについても、上記と同様に施設利用が無償化されます。(認可外保育施設などの利用上限は月42,000円まで)





# 忠類ナウマン象化石骨発見 50周年記念事業

1969年7月26日にナウマン象化石骨の一部が発見されてから今年で50年が経過します。50周年を記念して特別展や記念講演などを行います。



## 記念講演

### 「1969 奇跡の夏～生涯の思い出」

講師 北海道大学名誉教授 木村 方一 氏

日時 10月27日④ 午前10時～

会場 忠類コミュニティセンター大ホール

### 「ゾウが来た道平成版マンマーからきたゾウ達」

講師 札幌市円山動物園飼育展示課調整担当係長

朝倉 卓也 氏

日時 10月27日④ 午後1時～

会場 忠類コミュニティセンター大ホール

※午前9時に開場します。地域・特産品展示コーナーなどもありますので、お立ち寄りください。

※正午から記録映像の上映なども行います。

### 「忠類に生き、忠類によみがえったナウマン象」

講師 滋賀県立琵琶湖博物館 館長 高橋 啓一 氏

日時 11月2日④ 午後6時30分～

会場 忠類ナウマン象記念館

## 特別展

### 「忠類で発見された化石たち ～忠類ナウマン象化石の里帰り～」

期間 10月5日④～11月4日④

会場 忠類ナウマン象記念館

内容 忠類ナウマンゾウの化石骨展示、北広島マンモスゾウの実物大模型展示

※期間中は休館日なく、毎日開館します。

※足寄動物化石博物館で「忠類ナウマン象特別展」が同時開催されます。

☎ 忠類総合支所生涯学習課 (☎ 8-2201)



この事業はサマージャンボくじの収益金を活用して実施しています。

## 「町長室へようこそ」がスタートしました

幕別町公式ホームページに「町長室へようこそ」の新しいページがスタートしました。

このページでは、町長のプロフィール紹介やフォトレポートで日常業務の紹介などを行っています。

### ご意見・ご提案は「町長への手紙」で

今まで広聴活動として「私の意見をおくります」の名称で皆さんからのご意見・ご提案をお寄せいただきましたが、8月からは幕別町公式ホームページからインターネット環境でもご利用いただけるようにし、名称も新たに「町長への手紙」としてスタートしました。

今までどおり役場本庁舎、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所に設置している意見箱に備え付けの用紙によるご意見・ご提案もお受けしています。

今後とも開かれた行政の実現とまちづくりにお協力をお願いいたします。

### 各課への問い合わせもメールで

日常生活の中で、役場での手続方法などでお困りのことがありましたら、メールでも問い合わせができるように、各課の具体的な業務内容とメールアドレスを追加して、今までよりもわかりやすい内容に変更しました。担当課より回答させていただきますので、ぜひご利用ください。

☎ 政策推進課 (☎ 54-6610)



### 幕別町公式ホームページ

①をクリックすると「町長室へようこそ」のページが開きます。

②をクリックすると「組織・各課への問い合わせ・連絡先」のページが開きます。

## ◆幕別町地域防災訓練を実施します

「幕別町地域防災訓練」は、平成27年度から平成31年度までの5年間で、市街地を中心とした指定避難所ごとの対象公区で実施する防災訓練です。

今年度は「札内スポーツセンター」を指定避難所とする公区を対象に避難訓練を行います。

一人ひとりが地域の特性を知り、災害に備えるために何をしておけばよいか、災害の時はどう行動すればよいかを学びます。いざという時は、「自分や家族の身は自分たちで守る」、「近隣住民や地域の人たちがお互いに協力し、助け合える」地域を目指し、防災力を強化しましょう。

防災訓練の参加対象公区にお住まいの方は、ぜひ訓練に参加しましょう。

### 防災に関する展示・体験コーナーもあります

水消火器を使った消火訓練や救急救命講習の体験、防災備蓄品の展示などを行います。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

なお、防災訓練対象公区の方は、訓練終了後の見学・体験となります。

### ●とき

9月22日④ 午前10時30分～午前11時30分

### ●ところ

札内スポーツセンター

※施設の敷地内の駐車場は利用できませんのでご了承ください。

☎ 防災環境課防災危機管理係 (☎ 54-6601)

### ●とき

9月22日④ 午前9時～午前11時30分(予定)

### ●ところ

各公区の指定緊急避難場所、札内スポーツセンター

### ●対象公区

豊町、暁町東、暁町西、暁町北、札内区

### ●訓練内容

震度7を想定し、指定緊急避難場所への避難、公区が計画した避難訓練計画に基づいた安否確認と要支援者対策、町と公区の連携による避難所の運営訓練を行います。

☎ 悪天候などにより訓練を中止する場合は当日午前7時に判断し、公区を通じて参加者へ連絡します。

当日は、午前9時に訓練開始の合図として、幕別消防札内支署のサイレンを鳴らします。訓練の参加対象外の方にも、サイレン音が届く可能性がありますので、ご注意ください。

☎ 防災環境課防災危機管理係 (☎ 54-6601)



## ◆自宅内の防災対策を行いましょう！

地震発生時の怪我の原因は、家具の転倒やガラスの飛散によるものが大半を占めています。

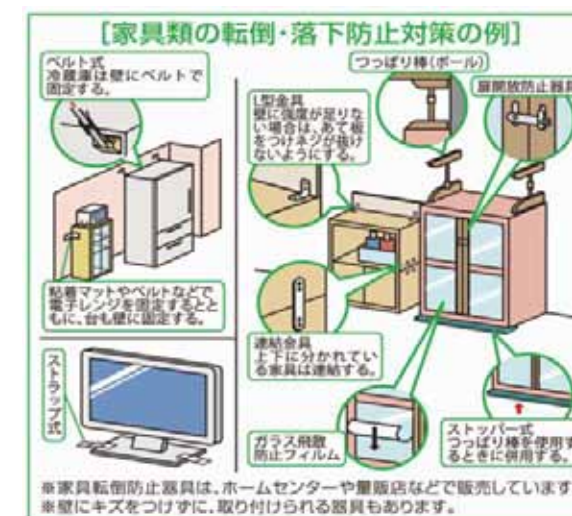
日頃から防災対策を行うことで、災害発生時の被害を少なくすることができます。

一人ひとりが自分の身は自分で守る「自助」に取り組みましょう。

●大きな家具は壁や天井にしっかりと固定しましょう。

●ガラス飛散防止フィルムや扉開放防止器具を取り付けましょう。

☎ 防災環境課防災危機管理係 (☎ 54-6601)



※東京消防庁ホームページより引用